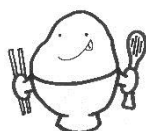


(お知らせ)



パブコメ君

みなさまの御意見を  
お待ちしております！

平成30年12月26日  
京都市都市計画局  
担当 都市企画部都市計画課  
TEL 222-3505

## 「京都市持続可能な都市構築プラン（仮称）」（素案）の市民意見の募集と 「出前パブリックコメント」の実施について

京都市では、将来にわたって、都市の活力や市民の生活利便性の維持・向上を図るため、鉄道駅等の交通拠点周辺に都市機能の集積を図るとともに、各地域が公共交通によりネットワークされた、暮らしやすく、持続可能な都市構造を目指しております。この度、京都市の都市特性を十分に踏まえながら、人口減少をはじめとする様々な課題に対応し、将来にわたって暮らしやすく、魅力と活力のある持続可能な都市構造を目指す「持続可能な都市構築プラン（仮称）」（素案）について、市民の皆様からの御意見を募集します。

また、御意見をよりいただきやすくするよう、各区役所・支所に本課職員が出向き、直接、御意見を受け付ける「出前パブリックコメント」を実施しますので、お知らせします。

### 1 市民意見の募集

#### (1) 募集期間

平成31年1月10日（木）～平成31年2月12日（火）（必着）

#### (2) 市民意見募集冊子の配布場所

都市計画課窓口、市役所案内所、情報公開コーナー、各区役所・支所、（公財）京都市景観・まちづくりセンター及び各市立図書館等で配布します（平成31年1月10日（木）から配布開始）。

また、市民の皆様には、本プランの内容をより身近にお示しできるよう、市民しんぶん（各区版）1月15日号に本プランの概要を取りまとめた「都市計画ニュース」を挟み込んで周知を図ります。

「京都市持続可能な都市構築プラン（仮称）」（素案）の市民意見募集冊子及びプラン本冊は、都市計画課のホームページにおいて掲載します（プラン本冊は、平成31年1月10日（木）から掲載）。

#### (3) 提出方法

持参・郵送・FAX・電子メール及び下記の市民意見募集ホームページ内の専用フォームのいずれかの方法により提出していただけます。

※ お電話では受け付けておりませんので、御了承ください。

#### (4) 提出及びお問合せ先

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地  
都市計画局都市企画部都市計画課（京都市役所 北庁舎2階）

TEL：075-222-3505 FAX：075-222-3472

電子メール：[tokeika@city.kyoto.lg.jp](mailto:tokeika@city.kyoto.lg.jp)

ホームページ：<http://www.city.kyoto.lg.jp/templates/pubcomment/tokei/0000245747.html>

## 2 出前パブリックコメント

### (1) 概要

意見募集期間中に、各区役所・支所（11区・3支所）のロビーの一角又は会議室等において、ブースを設置し、来訪者からの御意見を直接受け付けます。

### (2) 実施日等

区・支所名	実施日	実施時間	場所
北	1月21日(月)	9:30~11:30	北区役所本庁舎1階ロビー
上京	1月21日(月)	13:30~15:30	上京区役所1階ロビー
左京	1月22日(火)	9:30~11:30	左京区役所1階ロビー
中京	1月22日(火)	13:30~15:30	中京区役所4階第3会議室
東山	1月25日(金)	9:30~11:30	東山区役所地下1階会議室1
山科	1月23日(水)	13:30~15:30	山科区役所2階臨時窓口(エレベーター前)
下京	1月29日(火)	9:30~11:30	下京区役所1階ロビー
南	1月29日(火)	13:30~15:30	南区ヘルスピア21 1階C会議室
右京	1月28日(月)	13:30~15:30	右京区役所1階MACHIKO
西京	1月24日(木)	9:30~11:30	西京区役所1階エレベーター前
洛西	1月24日(木)	14:30~16:30	西京区役所洛西支所2階B会議室
伏見	1月30日(水)	9:30~11:30	伏見区役所1階ロビー
深草	1月30日(水)	13:30~15:30	伏見区役所深草支所 1階コミュニティホール
醍醐	1月23日(水)	9:30~11:30	伏見区役所醍醐支所3階第3会議室

### <参考>

京都市では、「都市計画マスタープラン」に基づく都市づくりを進めており、これまでの「保全・再生・創造」の土地利用を基本としながら、鉄道駅等の交通拠点周辺に都市機能の集積を図るとともに、各地域が公共交通等によりネットワークされた、暮らしやすく、持続可能な都市構造を目指すこととしています。

一方、人口減少社会が到来する中、今後、京都市においても、一定の人口減少及び少子高齢化は避けられない状況です。また、あらゆる危機に対応できる「レジリエント・シティ」の実現に向けた取組も急務となっています。

さらに、若年・子育て層が市外に転出超過となっているほか、市内でのオフィス空間や産業用地が不足し、働く場が市内から市外にシフトしているなどの課題も生じています。

そこで、京都市の都市特性を十分に踏まえながら、将来にわたって、安心安全で暮らしやすく、魅力や活力のある都市であり続けるために、持続可能な都市のあり方や、その実現に向けた具体的な方針を示すとともに、より適正な土地利用の誘導を進めるプランを策定し、市民、事業者、行政が共に「持続可能な都市」の構築に向けたまちづくりを進めていくこととしています。

平成30年9月には、京都市の都市特性を十分に踏まえながら、人口減少をはじめとする様々な課題に対応し、将来にわたって暮らしやすく、魅力と活力のある持続可能な都市構造を目指す「京都市持続可能な都市構築プラン(仮称)」骨子(案)を取りまとめ、市民意見募集を行い、その結果等も踏まえ、プラン(素案)を取りまとめたところです。